

ま え が き

国民健康保険制度は、昭和 36 年に国民皆保険制度が確立されて以降、我が国の医療保険制度の中核として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、少子高齢化の急速な進展や生活習慣病の予防、薬剤を含む医療技術の高度化等により医療費は年々増大し、国民健康保険財政は厳しい運営を余儀なくされています。

こういった状況を改善すべく、平成 30 年度から国民健康保険制度改革がスタートします。これは、公費の拡充と、県も市町村とともに国民健康保険を行うことで財政運営を安定化させることを柱とするもので、平成 29 年度は、通常の国民健康保険制度の運営に加え、新制度への準備作業を行うという大変重要な年となります。

県としましても、国民健康保険運営方針の策定や県国民健康保険条例の制定、国民健康保険事業費納付金の算定など、この制度改革が円滑に実施できるよう、市町村の皆様ときめ細かく情報共有や意見交換を行いながら取り組んでまいります。

このように、国民健康保険は制度発足以来の大きな変革期を迎えておりますが、この制度を持続可能なものにしていくためには、収納率の向上や保険者努力支援制度の効果的な活用による収入の確保とデータヘルス計画に基づく保健事業の推進など、医療費の適正化が重要であります。

こういった点からも、現状の把握・分析や今後の取組の参考として、国民健康保険事業状況報告書（事業年報）を中心に本県の国民健康保険事業の状況を取りまとめた本書を御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり御協力いただきました各保険者並びに関係機関の方々に対し、心から御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

和歌山県福祉保健部健康局健康推進課国民健康保険室長